

令和 5 年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度安芸高田市のコミュニティ・プラント整備事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 16 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,985 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

安芸高田市長 石丸 伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 分担金及び負担金		300	△300	0
	1 分担金	300	△300	0
3 繰入金		3,008	254	3,262
	1 他会計繰入金	3,008	254	3,262
4 繰越金		1	30	31
	1 繰越金	1	30	31
歳 入	合 計	5,001	△16	4,985

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 施設費		4,489	△46	4,443
	1 施設管理費	4,489	△46	4,443
4 諸支出金		1	30	31
	1 諸支出金	1	30	31
歳 出	合 計	5,001	△16	4,985

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道料金に係る業務	令和5年度から 令和6年度まで	100
施設管理に係る業務	令和5年度から 令和6年度まで	2,420
水質分析に係る業務	令和5年度から 令和6年度まで	148
汚泥収集運搬に係る業務	令和5年度から 令和6年度まで	891

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 分担金及び負担金	300
3 繰入金	3,008
4 繰越金	1
歳入合計	5,001

(単位:千円)

補 正 額	計
△300	0
254	3,262
30	31
△16	4,985

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 施設費	4,489	△46	4,443
4 諸支出金	1	30	31
歳 出 合 計	5,001	△16	4,985

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△46
0	0	0	0	30
0	0	0	0	△16

2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
	1	分担金及び負担金	300	△ 300	0
	1	分担金	300	△ 300	0
	1	1 分担金	300	△ 300	0

(款) 3 繰入金

3	繰入金	3,008	254	3,262
1	他会計繰入金	3,008	254	3,262
1	1 一般会計繰入金	3,008	254	3,262

(款) 4 繰越金

4	繰越金	1	30	31
1	繰越金	1	30	31
1	1 繰越金	1	30	31

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 加入者分担金	△ 300	現年度分

1 一般会計繰入金	254	一般会計繰入金

1 繰越金	30	繰越金

3. 歳出
(款) 2 施設費

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設費	4,489	△46	4,443	0	0	0	△46
1 施設管理費	4,489	△46	4,443	0	0	0	△46
1 施設管理費	4,489	△46	4,443	0	0	0	△46

(款) 4 諸支出金

4 諸支出金	1	30	31	0	0	0	30
1 諸支出金	1	30	31	0	0	0	30
1 一般会計繰 出金	1	30	31	0	0	0	30

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	△46	コミュニティプラント施設管理費 △46 施設管理費 △46 10 需 用 費 △46 光熱水費 △46

27 繰 出 金	30	繰出金 30 27 繰 出 金 30
----------	----	-----------------------